

旭川工業高等専門学校聴講生出願手続要項

1 入学資格

(1) 準学士課程の聴講生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- ① 高等学校を卒業した者
- ② 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 専攻科課程の聴講生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- ① 高等専門学校を卒業した者
- ② 高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 聴講科目

聴講できる科目は、講義科目のみ（原則として8科目以内）で、10月入学は後期開講科目に限ります。

3 出願手続

(1) 出願期間

4月入学 3月の第1月曜日～金曜日

10月入学 9月の第1月曜日～金曜日

※受付時間は9時～16時です

(2) 出願書類

- ① 聴講生入学願書（本校所定のもの）
- ② 履歴書（市販のものを使用し顔写真を貼付してください）
- ③ 最終出身学校の卒業又は修了（いずれも見込みを含む）証明書
- ④ 現に職を有する者は勤務先所属長の承諾書
- ⑤ 入学検定料の振込金受領書の写し

(3) 入学検定料

4,900円

※本校所定の「振込依頼書」により、金融機関（郵便局を除く）から出願者本人の名義で振り込んでください。振り込み後、「振込金受領書」の写しを聴講生入学願書等と併せて提出してください。

(4) 出願書類の提出先

〒071-8142 旭川市春光台2条2丁目1番6号

旭川工業高等専門学校 学生課教務係 電話 0166-55-8122

4 選考

入学者の選考は、提出された書類等により行い、合否結果を文書で通知します。

5 入学手続

合格の通知を受けた者は、次の手続を行ってください。

(1) 手続期限 (24 日が日曜日又は土曜日の場合はその翌週の月曜日とする)

4 月入学 3 月 24 日

10 月入学 9 月 24 日

(2) 提出書類

誓約書 (本校所定のもの。合格通知書に同封します。)

(3) 入学料

8,400 円

6 入学許可

所定の期日までに手続きを完了した者に「入学許可書」を交付します。

7 聴講期間

聴講生の聴講期間は、原則として当該年度内とします。

8 授業料の納付

(1) 授業料

1 単位につき 6,200 円 (6,200 円×聴講許可単位数)

※授業料は予定額であり、入学時及び在学中に改定が行われた場合は、改定時から新たな授業料が適用されます。

(2) 納入方法

入学後、聴講科目の開講期ごとに、後日送付する案内に従って納入してください。

9 既納の入学検定料等

納入した入学検定料及び入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

10 その他

(1) 出願に当たっては、必ず聴講を希望する授業科目の担当教員 (担当教員が非常勤講師の場合は、準学士課程にあつては学科(科)長、専攻科にあつては専攻科長) の聴講許可を得てください。

(2) 聴講した授業科目については、本人の請求により聴講証明書を交付します。